

第12回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和6年6月28日（金曜日） 午後 1時30分
- 2 閉 会 日 令和6年6月28日（金曜日） 午後 3時00分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 代理 影 山 敏 彦
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長10番	影山敏彦君	○	
1番	清水貴則君	○	
2番	山田建一君	○	
3番	野村秀幸君	○	
4番	守谷隆伸君	○	
5番	廣瀬弘和君	○	
6番	近石公夫君	○	
7番	高倉正志君	○	
8番	下隆志君	○	
9番	大廣正紀君	○	
11番	金丸勝君		○

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	谷口安君	○	
書記	山内綾香君	○	
書記	須永柊一郎君	○	

第 12 回 真 狩 村 農 業 委 員 会 総 会 議 事 日 程

令 和 6 年 6 月 28 日

午後 1時30分 開 会

午後 3時00分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 2 番 山 田 建 一 君 議席番号 3 番 野 村 秀 幸 君	
2		会期の決定について 令和6年6月28日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	可 決
6	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について	可 決
7	議案第4号	令和6年度最適化活動の目標の設定等について	可 決
8	追加議案第1号	農業委員会事務局職員の任免について	可 決
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時30分)	議 長	ただ今の出席委員は9名です。 定足数に達しておりますので、これより第12回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、2番山田建一君、3番野村秀幸君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。 (異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告。
	議 長	日程4.議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 この議題については、下隆志委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。 <下隆志委員退席後> 事務局より説明を求めます。事務局長。
	事務局長	議案第1号を説明朗読

	議 長	ただいま、議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	下隆志委員は会議に復帰してください。 <下隆志委員復帰後>
	議 長	日程5. 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第2号を説明朗読
	議 長	ただいま、議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

		(異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程6. 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第4号を説明朗読
	議 長	ただいま、議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
		(なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第3号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程7. 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

	事務局長	議案第4号を説明朗読
	議 長	ただいま、議案第4号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	1番 清水委員	構成員の総数のかつこ書きの数字は何の数字でしょうか
	事務局長	発行している株式の総数となっております。議決権が農業関係者が過半を超えているかを判定するための発行株式数を記載しております。
	議 長	他にありませんか。 (なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定とします。

